

労働者派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に伴い、労働者派遣事業に関わる情報を、以下の通り提供いたします。

事業所の名称	株式会社アソシオ
事業所の所在地	〒036-8087 青森県弘前市早稲田2-12-20

1. 派遣労働者の数

2023年6月1日付 派遣労働者数	107 人
-------------------	-------

2. 派遣労働者の役務の提供を受けた者の数

対象期間:2022年11月1日～2023年10月31日

派遣先事業所数(実数)	59 件
-------------	------

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

対象期間:2022年11月1日～2023年10月31日

労働者派遣の料金の平均額(1日8時間あたり)	12,448 円
労働者派遣の賃金の平均額(1日8時間あたり)	8,728 円
マージン率の平均	29.9 %

※マージン率には、派遣労働者の社会保険料、健康診断受診料、福利厚生費、教育訓練に係る費用などが含まれています。

4. 教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時教育訓練	派遣労働者	当社/派遣先	OJT/OFF-JT	有	無
職能別教育訓練	派遣労働者	当社/派遣先	OJT/OFF-JT	有	無
職種転換時教育訓練	派遣労働者	当社/派遣先	OJT/OFF-JT	有	無
階層別教育訓練	派遣労働者	当社/派遣先	OJT/OFF-JT	有	無

5. 労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日

6. 雇用安定措置に関する事項

対象期間:2022年11月1日～2023年10月31日

雇用安定措置を講じた人数	9 人
--------------	-----

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

各種社会保険への加入(健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険) 定期健康診断、年次有給休暇制度、慶弔休暇制度
--